

特定個人情報保護評価計画管理書

評価実施機関名

大湊村長

作成・最終更新日

平成31年6月25日

担当部署

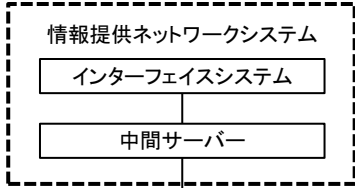
総務企画課

特定個人情報保護評価計画管理書

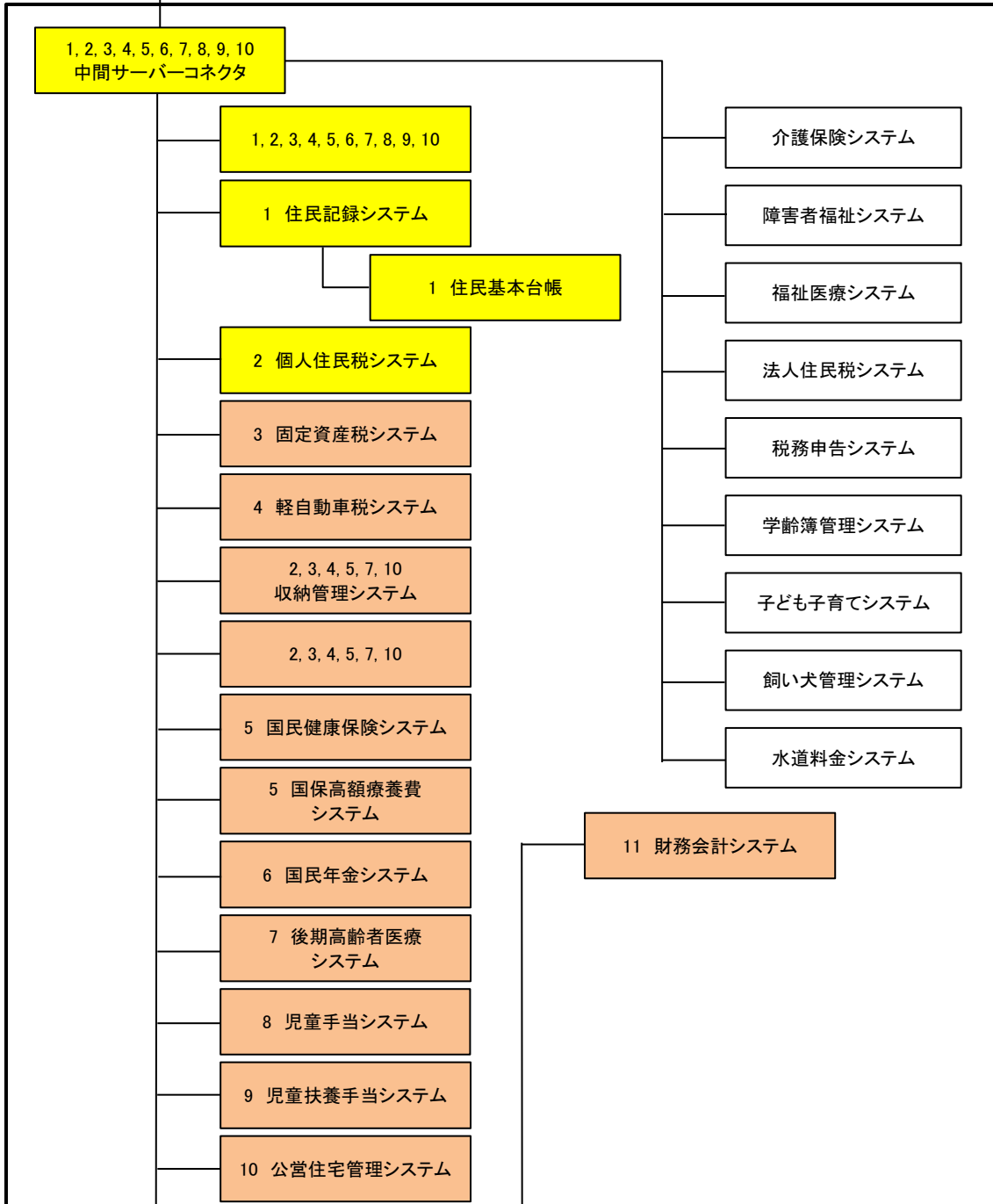
評価書 番号	法令上の根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価		備考	担当部署
					前回実施日	次回実施予定日	しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日		
1	住基法第7条8の2、番号 法第7.16.17条	住民基本台帳事務	住民記録システム	○	平成26年12月25日	未定		基礎			住民生活課
1	住基法第7条8の2、番号 法第7.16.17条	住民基本台帳事務	中間サーバーコネ クタ	○	平成26年12月25日	未定		基礎			住民生活課
1	住基法第7条8の2、番号 法第7.16.17条	住民基本台帳事務	住登外宛名システ ム	○	平成26年12月25日	未定		基礎			住民生活課
1	住基法第7条8の2、番号 法第7.16.17条	住民基本台帳事務	住民基本台帳ネット ワークシステム	○	平成26年12月25日	未定		基礎			住民生活課
2	番号法第9条第 1項 別表第一	個人住民税事務	個人住民税システ ム	○	平成27年12月1日	未定		基礎			税務会計課
2	番号法第9条第 1項 別表第一	個人住民税事務	中間サーバーコネ クタ	○	平成27年12月1日	未定		基礎			税務会計課
2	番号法第9条第 1項 別表第一	個人住民税事務	住登外宛名システ ム	○	平成27年12月1日	未定		基礎			税務会計課
2	番号法第9条第 1項 別表第一	個人住民税事務	収納管理システム	×	平成27年12月1日	未定		基礎			税務会計課
2	番号法第9条第 1項 別表第一	個人住民税事務	滞納管理システム	×	平成27年12月1日	未定		基礎			税務会計課
3	番号法第9条第 1項 別表第一	固定資産税事務	固定資産税システ ム	○	平成27年12月1日	未定		基礎			税務会計課
3	番号法第9条第 1項 別表第一	固定資産税事務	中間サーバーコネ クタ	○	平成27年12月1日	未定		基礎			税務会計課
3	番号法第9条第 1項 別表第一	固定資産税事務	住登外宛名システ ム	○	平成27年12月1日	未定		基礎			税務会計課
3	番号法第9条第 1項 別表第一	固定資産税事務	収納管理システム	×	平成27年12月1日	未定		基礎			税務会計課
3	番号法第9条第 1項 別表第一	固定資産税事務	滞納管理システム	×	平成27年12月1日	未定		基礎			税務会計課
4	番号法第9条第 1項 別表第一	軽自動車税事務	軽自動車税システ ム	○	平成27年12月1日	未定		基礎			税務会計課
4	番号法第9条第 1項 別表第一	軽自動車税事務	中間サーバーコネ クタ	○	平成27年12月1日	未定		基礎			税務会計課
4	番号法第9条第 1項 別表第一	軽自動車税事務	住登外宛名システ ム	○	平成27年12月1日	未定		基礎			税務会計課
4	番号法第9条第 1項 別表第一	軽自動車税事務	収納管理システム	×	平成27年12月1日	未定		基礎			税務会計課
4	番号法第9条第 1項 別表第一	軽自動車税事務	滞納管理システム	×	平成27年12月1日	未定		基礎			税務会計課
5	番号法第9条第 1項 別表第一	国民健康保険関係 事務	国民健康保険システ ム	○	平成27年12月1日	未定		基礎			税務会計課 住民生活課
5	番号法第9条第 1項 別表第一	国民健康保険関係 事務	国保高額療養費シ ステム	○	平成27年12月1日	未定		基礎			税務会計課 住民生活課
5	番号法第9条第 1項 別表第一	国民健康保険関係 事務	中間サーバーコネ クタ	○	平成27年12月1日	未定		基礎			税務会計課 住民生活課
5	番号法第9条第 1項 別表第一	国民健康保険関係 事務	住登外宛名システ ム	○	平成27年12月1日	未定		基礎			税務会計課 住民生活課

評価書 番号	法令上の根拠	事務の名称	システムの名称	情報 連携	基礎項目評価			重点項目／全項目評価		備考	担当部署	
					前回実施日	次回実施予定日	しきい値 判断	前回実施日	次回実施予定日			
5	番号法第9条第1項 別表第一	国民健康保険関係事務	収納管理システム	×	平成27年12月1日	未定		基礎				税務会計課 住民生活課
5	番号法第9条第1項 別表第一	国民健康保険関係事務	滞納管理システム	×	平成27年12月1日	未定		基礎				税務会計課 住民生活課
6	番号法第9条第1項 別表第一	国民年金事務	国民年金システム	○	平成27年12月1日	未定		基礎				住民生活課
6	番号法第9条第1項 別表第一	国民年金事務	中間サーバーコネクタ	○	平成27年12月1日	未定		基礎				住民生活課
6	番号法第9条第1項 別表第一	国民年金事務	住登外宛名システム	○	平成27年12月1日	未定		基礎				住民生活課
7	番号法第9条第1項 別表第一	後期高齢者医療保険関係事務	後期高齢者医療システム	○	平成27年8月13日	未定		基礎				住民生活課
7	番号法第9条第1項 別表第一	後期高齢者医療保険関係事務	中間サーバーコネクタ	○	平成27年8月13日	未定		基礎				住民生活課
7	番号法第9条第1項 別表第一	後期高齢者医療保険関係事務	住登外宛名システム	○	平成27年8月13日	未定		基礎				住民生活課
7	番号法第9条第1項 別表第一	後期高齢者医療保険関係事務	収納管理システム	×	平成27年12月1日	未定		基礎				住民生活課
7	番号法第9条第1項 別表第一	後期高齢者医療保険関係事務	滞納管理システム	×	平成27年12月1日	未定		基礎				住民生活課
8	番号法第9条第1項 別表第一	児童手当支給事務	児童手当システム	○	平成27年12月1日	未定		基礎				住民生活課
8	番号法第9条第1項 別表第一	児童手当支給事務	中間サーバーコネクタ	○	平成27年12月1日	未定		基礎				住民生活課
8	番号法第9条第1項 別表第一	児童手当支給事務	住登外宛名システム	○	平成27年12月1日	未定		基礎				住民生活課
9	番号法第19条第7号 別表第	介護保険関係事務	介護保険システム	○	平成28年11月15日	未定		基礎				住民生活課
9	番号法第19条第7号 別表第	介護保険関係事務	中間サーバーコネクタ	○	平成28年11月15日	未定		基礎				住民生活課
9	番号法第19条第7号 別表第	介護保険関係事務	住登外宛名システム	○	平成28年11月15日	未定		基礎				住民生活課
9	番号法第19条第7号 別表第	介護保険関係事務	収納管理システム	○	平成28年11月15日	未定		基礎				住民生活課
9	番号法第19条第7号 別表第	介護保険関係事務	滞納管理システム	○	平成28年11月15日	未定		基礎				住民生活課
10	番号法第19条第7号 別表第	新型インフルエンザ等対策措置法による予防接種の実施に関する事務	健康管理システム	○	令和3年3月12日	未定		基礎				住民生活課

(別添1) システム概要図



- 個人番号を直接保有するシステム
- 他のシステムを参照することで個人番号にアクセスできるシステム
- 個人番号にアクセスできないシステム
- 特定個人情報保護評価の実施義務の対象外の事務に使用するシステム



(別添2) 各システムの個人番号へのアクセス

1. 個人番号にアクセスできるシステム

個人番号を直接保有するシステム	
他のシステムを参照することで個人番号にアクセスできるシステム	3 固定資産税システム、4 軽自動車税システム、5 国民健康保険システム、5 国保高額療養費システム、6 国民年金システム、7 後期高齢者医療システム、8 児童手当システム、9 児童扶養手当システム、10 公営住宅管理システム、2,3,4,5,7,10 収納管理システム、2,3,4,5,7,10 滞納管理システム 11 財務会計システム

2. 個人番号にアクセスできないシステム

ネットワークが物理的に分離しているシステム	なし
ネットワークが論理的に分離しているシステム	なし
ネットワークは接続しているが、アクセス制御しているシステム	介護保険システム、障害者福祉システム、福祉医療システム、法人住民税システム、税務申告システム、学齢簿管理システム、子ども子育てシステム、飼い犬管理システム、水道料金システムはアプリケーションによるデータベースへのアクセスを制御している。